

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
31年 第2号	31.3.6	<p>「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願</p> <p>昨年10月1日から、茨城県の最低賃金は26円引き上がり822円になった。しかし、この金額は全国加重平均時給（現在874円）に比べて52円低く、関東1都6県の中で下から2番目の低さである。結果、県南地域では最低賃金が高い千葉県や東京都に労働者が流出してしまっている。人手不足の要因のひとつに最低賃金額が低いことが上げられる。</p> <p>最低賃金の引き上げは、地域経済の発展につながり、健全な社会づくりの基本であると考えている。茨城県の最低賃金が現状のようなままでは、若者や女性を多く含む非正規雇用労働者が低賃金雇用におかれ、労働力の流出、地域経済を疲弊させることに繋がってしまう。また、最低賃金が低いままでは、県内を含め全国で問題になっている人手不足をますます深刻化させるだけである。</p> <p>以上のような理由で、貴議会において茨城県の最低賃金の引き上げについての議論を深め、地方自治法第99条の規定に基づき、政府及び関係機関へ意見書を提出するよう請願する。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政府は、全国一律最低賃金制度を確立する等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。 2 政府は、ワーキングプアをなくすため、政治決断で最低賃金を時給1,500円以上、即時時給1,000円以上に引き上げること。 3 政府は、中小企業への支援策を拡充すること。 	茨城県労働組合総連合 議長 白石 勝巳	山 中 たい子 江 尻 加 那	防災環境 産業	不採択